

# 広報 たてやま

■昭和53年2月号(毎月15日発行) ■発行/館山市役所 ■電話/②3111(代表) ■No.323



## 豆まき

「鬼は外、福は内」「鬼は外、福は内」と子供たちの元気な声が、教室内に響きました。(2月3日豊房幼稚園で)

# 2月

昭和53年2月15日

たてやま (12)

## 歳末募金は395万円 ご協力に感謝

昨年の歳末たすけあい募金は、合計394万7649円でした。ご理解とご協力ありがとうございました。12月21日配分委員会を開いて、市内の恵まれない方々に配分しました。今後とも社会福祉に一層のご協力をお願いします。

### 募金の内訳(合計394万7649円) (単位:円)

|       |          |    |         |
|-------|----------|----|---------|
| 各町内会  | 211万9303 | 個人 | 29万9604 |
| 団体・職域 | 143万3074 | 学校 | 9万5668  |

### 配分の内訳(合計394万7649円)

|               |          |             |         |
|---------------|----------|-------------|---------|
| 生活保護世帯        | 96万2800  | かいた婦人の村の入所者 | 12万     |
| 要保護世帯         | 147万6300 | 市内特殊学級児童    | 11万7400 |
| 市内老人ホームの入所者   | 8万8500   | 小中学校保護児童    | 11万1000 |
| 交通遺児世帯        | 6万6000   | 小中学校要保護児童   | 21万6000 |
| 市外老人福祉施設の入所者  | 1万6000   | 通信・印刷費      | 6万1486  |
| 市外身障・精進施設の入所者 | 8万       | 援護費         | 63万4763 |

## 入居者を募集

### 新築の笠名市営住宅

笠名団地内に新築中の、市営住宅十戸が、三月中旬に完成する見込みです。入居希望の方は、市役所建設課に申し込み用紙を請求し、二月二十日から三月十日の午後五時までの間に、お申し込みください。

関係の人、または三カ月以内に入居できる婚約者を含む)があること。  
収入基準は、給与所得者で、扶養親族三人で月収十七万八千八百三十三円以下であること。扶養一人については、約三万五千円を加除します。給与所得者以外の方は、換算します。  
\*入居予定日 四月一日ごろ。ただし補欠は多少遅れることがあります。  
くわしくは建設課建築係(二一三二一)内線二八二一へどうぞ。

※募集住宅の内容  
簡易耐火、二階建十戸、三DKあり、同居の親族(事実上婚姻)

## 皆さんの相談室です。お気軽にどうぞ

### 市民

毎日、午前9時～午後5時  
市役所市民相談室  
市への要望・苦情  
借地・借家・相続  
土地・家屋など  
相談全般

### 結婚

市役所内、  
社会福祉協議会

### 児童

毎日、市福祉事務所  
専門の先生が子ども  
の養育の問題点につ  
いて相談をうけます。

### 消費生活

毎月第一・第三木曜日  
市役所市民相談室  
午前10時～午後3時

### 年金

\*年金全般 二月二十四日④  
市役所市民相談室  
市役所年金 毎月第二日曜日  
房州通運館山営業所  
いずれも午前10時  
～午後3時

### 交通事故

安房支庁内交通事故相談所  
午前9時～午後5時  
交通事故による賠償や更生

### 心配ごと

毎週水曜日  
午前9時～午後4時婦人会館

### 内職

毎週月・水曜日  
午前10時～午後3時  
館山市婦人会館

### 身障と精進

毎月第四火曜日一時～三時  
市身障 伊賀病院  
市精進 田村第二病院  
相談したい方は、福祉事務所福祉係に  
必ず事前に申込むこと。

十二月議会

都市計課税区域から除外

農振法による農用地に限り

可決された議案

第四回定例会市議会は、十二月二十三日から二十八日まで開かれ、農用地区域を都市計課税の課税からは除外するた  
めの条例改正など、七議案が可決されました。大體に  
よる通告質問では、大體な減反への対策を中心に活発な  
議論が展開されました。要旨は次のとおりです。

市税条例の一部改正／農業振  
興地域の整備に関する法律で指  
定された、「農用地区域」は来  
年度から原則として都市計画税

麦・大豆に転作

農家と十分話し合う

通告質問

減反をどうする  
質問／国・県からの減反割り当  
てをどう消化するか。減反で農  
家所得はどうなるのか。  
答／来年度の減反目標面積は、  
二百二十六・六haが指示された。  
これは前年実績の二・二倍だ。  
実施に当たっては、関係農業団  
体や生産者と十分話し合って、  
農家収入が低下しないようにし  
たい。  
質問／減反を個々の集落、農家  
に割り当てる際、個人の考えを  
尊重するか。転作の価格補償は、  
そまは、おおむね定着している。

環境の保全

質問／環境保全と浄化は、行政  
の力だけでは無理ではないか。  
市民ぐるみの清掃活動をつくり、  
環境浄化を進めてはどうか。  
答／市は環境浄化対策を進めて  
いるが、行政の立場だけでは解  
決できない状況にある。  
市民の積極的な盛り上がりか  
ないと効果はあがらない。各種  
団体などと十分話し合って、将  
来に向かって計画努力したい。  
地元商店の育成  
質問／大型店進出に伴って、既  
存商店街の育成対策を聞きたい。

入学資金の貸付

質問／大学に進学する人にとつ  
て、入学資金が悩みの種だ。人材  
育成のため、大学入学資金貸付  
制度をつくってはどうか。  
答／人材育成を目的にした、入  
学支度金制度を、来年度から新  
設したい。貸付額、返済方法を  
とを検討している。

市県民税と所得税

申告はお早めに

市県民税の申告は二月十四日から三月十五日まで、所  
得税は、二月十六日から三月十五日までです。期限まぎ  
わは、窓口が混み合います。早めにお出かけください。

市県民税

市役所税務課

申告用紙を五十二年中に所得  
のあると思われる人にお送りし  
ました。「申告書の書きかた」  
をよく読んで申告してください。  
所得税の確定申告をした人は  
市県民税の申告をする必要はあ  
りません。

原則として給与所得者は申告  
する必要はありませんが、会社  
や事業所などから給与支払報告  
書が提出されていないときは申  
告していただきますので、勤務  
先でよく確認してください。  
出張受付け表のとおり。お近  
くの場所でお申し送りください。  
▽注意

申告内容は、国民年金、児童  
手当、老人医療費などの判定の  
資料になり、また借入金の申込

保証人、事故の補償などの資料  
になることがありますので、正  
しい額を申告してください。  
国民健康保険加入の方は、保  
険税の賦課資料になりますので  
収入の有無にかかわらず、必ず  
提出してください。

所得税

▽お持ちいただくもの  
①お送りした申告書 ②印か  
ん ③給与所得者は源泉徴収票  
か給与支払証明書、事業所得者  
は所得計算のもとになる書類  
④社会保険、生命保険の領収書  
⑤医療費の領収書

館山税務署

申告と納税は二月十六日から  
三月十五日までです。  
申告書は三枚複写になってい  
ますので、「確定申告の手びき」  
や「申告書の書きかた」をよく

市県民税の出張受付

| 地区 | 期日   | 曜日 | 受付場所     | 時間         |
|----|------|----|----------|------------|
| 北条 | 3.4  | 土  | 長須賀中央青年館 | 9:00~12:00 |
|    | 7    | 火  | 八幡青年館    | 9:30~3:00  |
| 那古 | 2.21 | 火  | 那古公民館    | 9:30~3:00  |
|    | 22   | 水  | 正木向青年館   | "          |
| 船形 | 3.3  | 金  | 仲宿青年館    | 9:30~3:00  |
|    | 6    | 月  | 川名青年会館   | "          |
| 西岬 | 2.27 | 月  | 農協西岬支店   | 9:30~3:00  |
|    | 28   | 火  | 伊戸青年館    | "          |
| 神戸 | 3.1  | 水  | 神戸公民館    | 9:30~3:00  |
|    | 2    | 木  | 洲宮青年館    | "          |
| 館野 | 2.24 | 金  | 館野公民館    | 9:30~3:00  |
|    | 25   | 土  | 腰越青年館    | 9:00~12:00 |
| 九重 | 2.23 | 木  | 九重公民館    | 9:30~3:00  |

館山、富崎、豊房地区の日程は2月1日発行の統一  
かいらんに掲載しました。市役所1階の税務課で  
も、3月15日まで受け付けています。

読んで誤まりのないようにして  
ください。  
申告書は税務署からお送りし  
た用紙を使用し、控えはお手元  
に甲と乙はいっしょに提出して  
ください。  
▽納税  
所得税は三月十五日(水)が納  
税期限です。市県民税、事業税  
はお受けします。期間は三月一日

課税台帳の縦覧

三月一日から二十日まで(午  
前八時半から午後五時。土曜日  
の午後と日曜日は休み)市役所  
一階の税務課で、固定資産の課  
税台帳をお見せします。  
この課税台帳は土地・家屋・  
償却資産の状況や、評価額を明  
らかにしてあるもので、来年度  
の固定資産税や都市計画税の課  
税基礎になります。

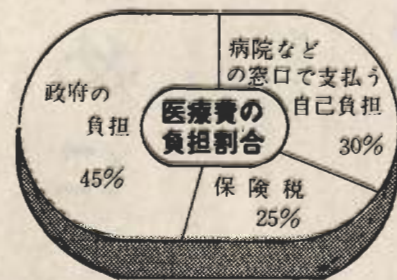
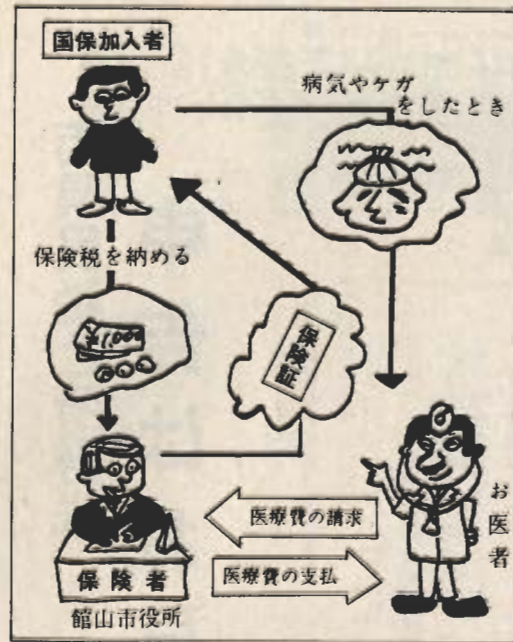
固定資産

は後日「納税通知書」で納めて  
いただきます。  
▽税理士の無料相談  
税理士が無料で所得の計算方  
法、申告書の書きかたなどを指導  
します。日時、場所は、三月二  
日、三日、六日、八日の四日間  
午前九時半から午後四時まで、  
館山市民センターで行います。  
▽申告説明会  
地域、業種、団体別に申告に  
ついての説明会を予定していま  
すのでご利用ください。  
▽申告相談  
国税、地方税の関係機関がそ  
れぞれ、申告と納税のご相談を  
お受けします。期間は三月一日

# 苦しい国保の台所

## 上昇一途の医療費

国民健康保険制度は、病気やケガのとき、私たちの経済的な負担を軽くするため、収入に応じて保険税を出し合い、国の補助と合わせて医療費に充てようという「相互扶助」の仕組みです。しかし毎年伸び続ける医療費に、国保会計は非常に苦しくなっています。給付内容の充実と、医療技術の進歩は、医療を受ける被保険者の方には幸いです。しかしそのために支出も増加するので、果年度は保険税を増額しなければならぬ見通しです。



### 国保のしくみ

私たちが病気やケガで、医者にかかったとき、窓口で支払うお金は、医療費の三割です。残りの七割は、保険税と国の補助金で負担しています。この費用が今年度は、毎月八千五百万円くらいです。

みなさんから納めてもらう保険税と国の補助金は、市役所が運営しています。これを国保会計といいます。国保税額は、私たちが医者にかかった医療費を基準にして、国保会計が赤字にならないように算出します。

### 給付のいろいろ

国保会計は、医療費の七割を

- 負担するほか、次のような給付事業をしています。
  - ▼高額療養費の支給/医療費の自己負担が、一人一月一つの医療機関で三万九千円を超えるとき、超えた分の全額を支給します。
  - ▼子供が生まれたとき/助産費六万円と育児手当金六千円を支給します。
  - ▼亡くなったとき/葬祭費三万円を支給します。
  - ▼事故の治療/交通事故、傷害事件などの治療費は、加害者負担が原則ですが、国保でも診療が受けられます。国保を使おうとするときは、すぐ保健課へ連絡して下さい。
  - ▼その他の給付/次の①から⑥のような場合は、あとで必要書類をそろえて、保健課に請求すれば、国保で定めている基準額の七割を、お返しします。
  - ①旅行先での病気や緊急の場合などで、やむをえず保険証で治療できなかったとき
  - ②看護の費用
  - ③移送の費用
  - ④コルセットなど治療材料代金
  - ⑤骨折やねんざで、接骨院で治療したとき
  - ⑥治療上マッサージや、はり、きゅうが必要などとき
- ただし②から⑥までは、保険医が認めた場合に限りです。

## 医療費で決まる国保税

前ページでは、国保の仕組みについて述べました。ここでは、医療費の伸びと保険税が、どんな関係にあるかを見ましょう。

医者のじょうずなかかり方も、掲載しましたので、参考にしてください。

### ふえる医療費

国保会計は、みなさんの納める保険税と、国からの補助金で運営されていることが、おわかりになったと思います。そしていろいろな給付もおわかりになったと思います。

左下のグラフは、四十八年度から五十二年度(予算)までの医療費と保険税の変化を、あらわしています。

医療費の伸びを反映して、国保税も上昇を続けています。今年も二月一日から、医療費が平均九・六%値上げされて、苦しい国保の台所は、深刻な状態になっています。

国保税の基になる医療費が、昭和五十年では十一億四千五百万円、一世帯当たり十二万八千円、一人当たり四万二千円です。

### 税額は医療費で決まる

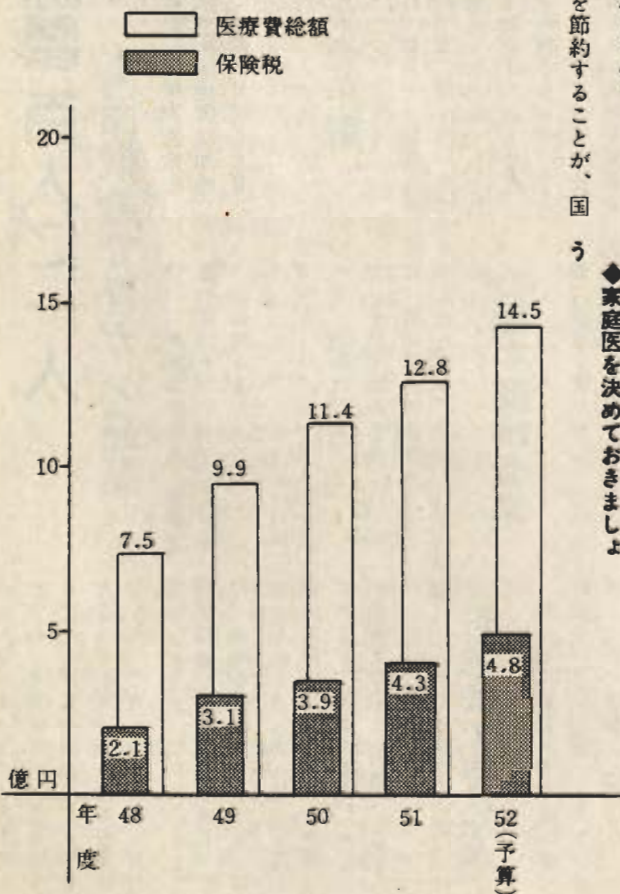
した。それが昭和五十一年度では、十二億八千二百万円、一世帯当たり十四万三千円、一人当たり四万八千円になりました。この間の伸び率は、一二%にもなったわけですね。

保険税の額は、一年間の医療費を基準にして算出します。

国保会計から支出する医療費がふえれば、収支のバランスをとるため、保険税を増額せざるをえなくなります。

医学の進歩で高度な診療をす

医療費と保険税の年度別推移



館山は、まわり中が海。漁港もあるのに、どうしてこんなに魚が高いんでしょう。

番場和子さん  
(モニター)

港があるのに  
なぜ魚が高いの

## モニター報告④

この欄は、消費生活モニターの方の感想と、二十人のモニターの方たちが、市内の物価を調べた結果を掲載します。

漁業組合で直接買うと安いの方に、魚屋さんの店頭と並ぶところには、とても買い切れない値段になってしまっています。商品管理の悪いお店もありですね。油やマヨネーズの古い物が置いてあったりします。気をつけてほしいですね。



番場さん

### 調査品の価格(12月末)

この調査では、バーゲン品は対象外です。この表の「参考」欄は、調査したなかで最も安かった店です。

| 調査した品               | 価格                 | 前月比          | 参考        |
|---------------------|--------------------|--------------|-----------|
| 食用油<br>(800g)       | 最高 398円<br>最低 248円 | -22円<br>0円   | 館山地区のスーパー |
| 小麦粉<br>(1kg)        | 最高 178円<br>最低 138円 | 0円<br>0円     | 館山地区のスーパー |
| ウインナソー<br>セージ(100g) | 最高 153円<br>最低 87円  | 0円<br>0円     | 船形地区の小売店  |
| バター<br>(225g)       | 最高 350円<br>最低 298円 | -38円<br>+3円  | 館山地区のスーパー |
| 砂糖<br>(1kg)         | 最高 340円<br>最低 197円 | 0円<br>0円     | 北条地区の百貨店  |
| あじ<br>(100g)        | 最高 160円<br>最低 80円  | -28円<br>-40円 | 北条地区のスーパー |
| まぐろ<br>(100g)       | 最高 400円<br>最低 250円 | 0円<br>0円     | 館山地区のスーパー |
| ティッシュペーパー(400枚)     | 最高 180円<br>最低 118円 | 0円<br>0円     | 館山地区のスーパー |
| 台所用洗剤<br>(380ml)    | 最高 148円<br>最低 115円 | 0円<br>-15円   | 館山地区のスーパー |
| 灯油(18ℓ<br>配達込み)     | 最高 800円<br>最低 700円 | 0円<br>0円     | 船形地区の小売店  |

□農漁業後継者には、結婚奨励金1万円をさしあげます。お申し込みは市民相談室へ。

## 消費者のページ

### \*不用品情報コーナー\*

売り、買い、ほしいなどの情報は、市役所商工観光課(二二二一内線二九二)へどうぞ。

#### 先月の残情報

希望します

▼五十CCバイク▼自転車用補助

助いす▼館山市史(二冊)▼カーペット(四・五畳用)▼アイロン

譲ります

▼子供用自転車(三・四年生)機(シルバー製)▼電話

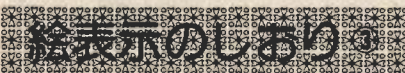
#### 今月の情報

希望します

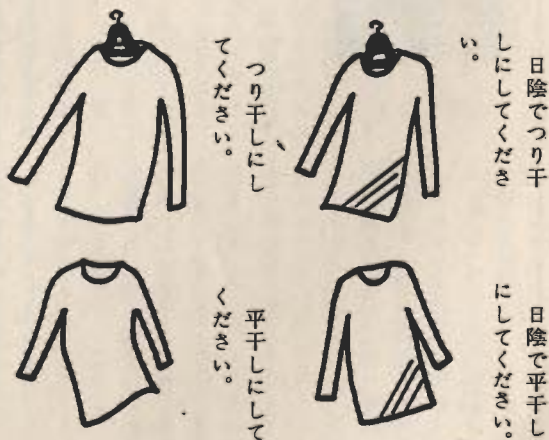
▼ベビーベッド(揺らん)▼メリーゴーランド▼タイプライター(和文、十段式)▼編みあげ半ブーツ(二三・五センチ)

譲ります

▼女子祝服一式(三歳児)▼編機(シルバー製)▼電話



繊維品の絵表示は、家庭での洗たく物の干し方などの、取扱方を伝える絵文字です。図柄は、日本工業規格で決まっています、次のような意味を持っています。



## 母親学級



公民館北条分館 一時半〜四時  
三月十日(金)  
妊娠中の生理・栄養・保健  
三月十七日(金)  
分娩の準備・産後よく期  
三月二十四日(金)  
保育・家族計画・歯科衛生  
希望者は、母子手帳と筆記用具を持って直接会場へどうぞ。

### 乳児相談

保健婦による計測と育児相談  
二月八日 三月月見  
三月十日 三月月見  
三月十五日 三月月見  
市民センター 一時半〜一時半  
当日母子手帳を持ち、お子さんをつれて会場へどうぞ。

赤ちゃん電話相談  
市役所勤務時間内に保健婦で  
二二二一 内線二六七

## 保健



このページの  
お問い合わせは  
市役所保健課へ

## 日曜当直医

2月26日

江口医院(内・外・児) 館山2-2332  
平沢病院(産婦) 鴨川2-2138  
白幡医院(耳鼻) 館山2-0381

3月5日

佐々木医院(内・外・児) 館山2-1748  
中原病院(耳鼻・内・外・児) 和田2021  
三橋病院(産婦) 鴨川2-2135  
佐伯眼科(眼) 館山2-0489

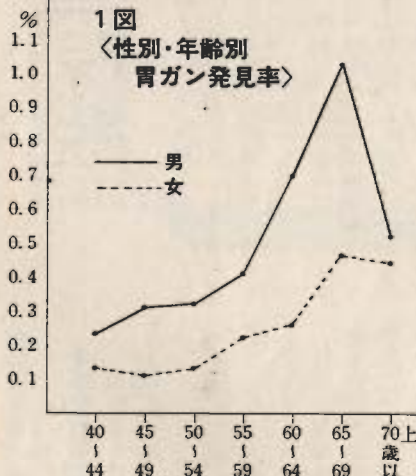
3月12日

館山病院(内・外・児・産婦) 館山2-1122  
梶原医院(耳鼻・内・外・児) 鋸南5-1024

3月19日

山田医院(内・外・児) 館山7-2002  
北条病院(内) 館山2-7822  
亀田総合病院(産婦・耳鼻・眼・内・外・児) 鴨川2-2211

1図  
〈性別・年齢別  
胃ガン発見率〉



第一図は、胃ガンを発見した年齢別の表です。最も高い率で胃ガンを発見したのは、六十五歳から六十九歳までの男性で、百人に一人の割合で、ガン患者が出ています。受検者全体では、四百人に一人の発見率です。受検者は四十五歳をピークに、ここ数年減ってきています。女性の胃ガンは、男性の約半

### ガン多発年齢

市が医師会、保健調査会の協力で、胃の集団検診を始め、十年。この間に発見した胃

六五歳以上の男性  
百人に一人

### 集団検診で胃ガン発見

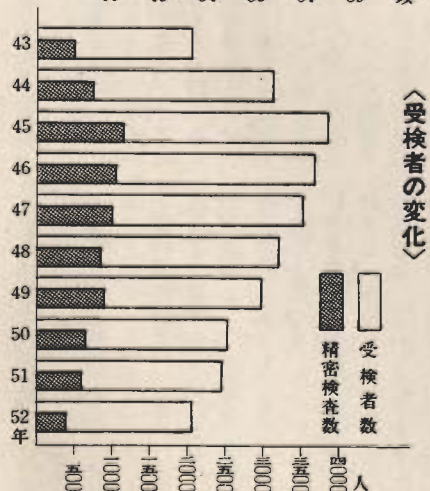
ガンの年齢別統計と、受検者数の変化を、グラフにしたがつて見てみましょう。

### 心配な受検者減

### 町内会で申込を

分ですが、そのほか婦人科ガンがあり、油断は禁物です。ガン多発年齢の男性には、とくに、胃の検診を受けるようにおすすめします。

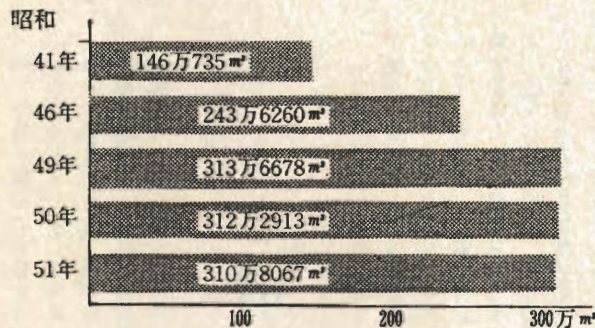
第二図は、胃の検診を受けた人数の年ごとの移りかわりです。受検者は四十五歳をピークに、ここ数年減ってきています。検診を受けない人の中に、ガン患者が増えています。



〈受検者の変化〉

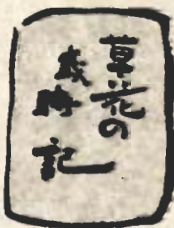
シリーズ  
市の統計⑨  
〈水道の供給量〉

私達の生活に欠くことのできない水を提供する水道施設は、年々整備されていますが、当市では、十年間に供給量で二・一三倍、一人一日当たり消費量は五年間で一九四リットルから二〇一リットル増加しています。作名ダムも、五十一年八月に本体が完成し、その後浄水場などの建設工事、配水管布設工事も五十三年一月には完了し、目標の西岬地区までの給水が可能になりました。



庭から逸出したものであったろうか、屋敷続きの小山にそれがたくさん生い茂っていた。限が白くなるので、限笹だということを知ったのは、よほど後になってからである。庭によく栽植されるこの笹の他に、日本中にはくまさがたくさんあること、そして中には熊笹の方がふさわしいものがあること、などを室井先生の著書と旅行見聞で知った。ところで、この代表的な庭園用のくまさは、人によっていろいろながうが、我國の原産らしく、今は全国至る所

のですしに利用したり、正月の飾りに使ったりする。稗長は、いづくかで、中央部以上で枝を出す、刈り払うと地中部で枝分れし、新笹を出すことが多い。白い限が出て、美しくなるのは冬になってからだ。日本人は、竹笹に靈性をいだ



に植えられている。葉が大きく、厚いため、乾かしても巻かない

年金相談

シリーズ③

通算老齢年金

〔質問〕 私は、昭和43年4月に国民年金に任意加入しましたが、60歳までに13年の加入期間を満たすことができません。私は、大正7年11月2日生まれますが年金は受けられますか。夫は、昭和30年から厚生年金に加入しています。

〔答〕 あなたの場合は、13年に満たなくても通算老齢年金が受けられます。国民年金の加入期間だけでは年金を受けられない場合でも、他の年金（厚生年金他）の加入期間を合算して、年齢に応じた期間（大正7年生まれば13年）以上あれば年金が受けられます。また他の年金に加入した期間がない場合でも、合算の対象となる「カラ期間」と呼ばれる期間があります。国民年金以外の公的年金制度に加入している人の配偶者であって、国民年金に任意加入しなかった期間はカラ期間として通算されます。

あなたの場合は昭和36年4月～43年3月までの7年間はカラ期間となり、43年以後の年金期間とを合算して、13年以上となりますので、国民年金の加入期間、10年7カ月分の通算老齢年金が受けられます。

| 36年4月                | 43年4月               | 60歳 |
|----------------------|---------------------|-----|
| 夫・厚生年金加入<br>カラ期間(7年) | 本人・国民年金加入<br>10年7カ月 |     |

図書館  
だより

▼やっぱりおおかみ「さきさきまき」かわ「加古里子」ゆきの「ひ」加古里子「しょうぼう」じどうしゃ「ぶた」渡辺茂男「かばくん」岸田裕子「そら」いろのたね「なか」かわりえこ「ぐるんぱ」のようちえん「西内みなみ」たろうのおでかけ「村山桂子」ふしぎなたけ「こ」松野正子「ちいさなねこ」

「石井桃子」もりのむしとの「はらのむし」三芳徹吉「だるまちゃん」とうきぎちゃん「加古里子」かえるのつなびき「儀間比呂志」かまきりのちよん「得田之久」のろまなローラ「小出正吾」ゆきむすめ「内田莉莎子」だるまちゃんとかみなりちゃん「加古里子」たなばた「君島久子」だるまちゃん「とんぐちゃん」加古里子「ぐりとぐら」なかがわりえこ「外」たろうのともだち「村山桂子」他百九冊

若い人が  
喜ぶ農業に  
清浄そ業組合長  
岡名 正さん



岡名さん

夫きくふりましたが、たい肥、きゅう肥を畑に入れる「主づくり運動」をしています。これからの農業を守ってくれるのは、豊かな土です。出荷の面では、組合で計画を立て、たおまきの基準日を決め

て、作業をしています。神戸の農業の歴史は、砂との戦いの歴史です。砂防事業によつて組合員の団結が生まれました。今までも、悪条件のときほど、結束を強めて来ました。

二十年の歴史を持ち、食料の洋風化で伸びて来た神戸レタスも、最近西国・九州産のレタスとの競争が激しくなりました。組合員の団結が、一番の対策だと思っています。



北岡さん

一般的に、スーパーは安いのですが、小売店にも安い品があるもので、こまめに見て回り、まとめ買いをしないように、心がけています。

消費費として、売り出された商品がパッケージ用に作られたものを、見極める目を持たなければいけないと思います。そのためにも、生活教室はとても役に立つと思います。実際に、私はとても役に立っています。

健康考えて

漢・吉田久子さん

家族の健康管理には、とても気を配っています。とくに最近食品公害が叫ばれ、不安に思っているのですが、具体的に教えていただき、勉強になりました。プラスチックが、温度と油で変化して、危険になるといふこともわかりました。知りあいの方にも教えて、喜ばれています。

役に立つことが、とても多いので、みなさんどんどん参加してほしいと思います。毎月開かれてもいいと、思っているくらいです。

役に立ちますね  
生活教室参加者の感想



吉田さん

賢い消費者に

北条・北岡久美さん

「目は少し悪くなったけど、耳も目も何ともない」坂本三郎さん（鶴山二三九）方に、同居している、小西よしさんは、数え年百歳とは思えないほど、元気です。

身のまわりのことは、もちろん自分ででき、家人が留守のときは、電話にも出るそうです。

このほど半澤市長と、門山安房支庁長（知事代理）は、小西さんを訪れて長寿をお祝いし、記念品をお渡ししました。（写真・中央が小西さん、右は市長）

市民のひろば



百歳でも元気です  
上須賀の小西さんに祝品

「市民のひろば」への投稿をお待ちします。毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを四百字以内にまとめてお送りください。電話でもけつてです。楽しい行事や催しも、お知らせください。あて先は、北条二四五の二、市役所市長公室庶務課。

# 自転車事故も保障 交通傷害保険に加入を

四月から有効の市民交通傷害保険の受付が三月一日から市民課窓口ではじまります。

現在加入している方は、三月いっぱい有効期間が終了します。四月からの分は、改めて加入してください。

この保険は自分で衝突したり自転車に倒れたりしたような相手のない事故でも医師の診断書と証明(自認書)で保険金が支払われます。

皆さんの便宜をはかるため、すでに二月十四日から出張受付が始まっていますのでご利用ください。(日程は二月の統一かいらんに掲載しました)

▼保険料 一年分一人四百八十円。途中から加入する時は、一月四十円の割で計算します。

▼保険期間 四月一日から翌年三月三十一日まで。途中加入は市で受け付けた日から有効です。

▼保険金 下表のとおりです。

▼保険金の請求 市役所社会開発課へ。請求は、けがや死亡の日から二年以内にすれば有効。

▼加入申込書 各家庭に配布したチラシに印刷してあります。市民課窓口にも用意してありますので、ご利用ください。

くわしくは、社会開発課へどうぞ。(二二三一一内線二二一)

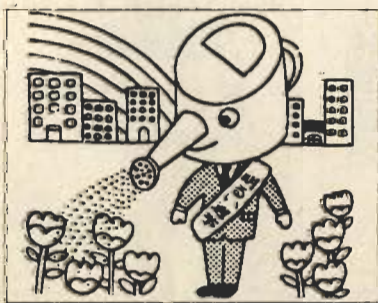
## 保険金

| 障害の程度        | 保険金  |
|--------------|------|
| 死亡           | 80万円 |
| 後遺症          | 50万円 |
| 治療期間 6ヵ月以上   | 12万円 |
| 〃 5ヵ月以上6ヵ月未満 | 9万円  |
| 〃 4ヵ月以上5ヵ月未満 | 7万円  |
| 〃 3ヵ月以上4ヵ月未満 | 5万円  |
| 〃 2ヵ月以上3ヵ月未満 | 3万円  |
| 〃 1ヵ月以上2ヵ月未満 | 2万円  |
| 〃 1週間以上1ヵ月未満 | 1万円  |
| 〃 1週間未満      | 5千円  |

## 心がけよう 明るい選挙

今年は、農業委員会委員の選挙と、市長の選挙があります。

日ごろから、明るい選挙を心がけましょう。



## 春の全国 火災予防運動

2月28日～3月13日

2月28日午前7時に、サイレンを鳴らします。火事と間違えないでください。

□建設工事と、物品購入の指名参加願のしめ切りは、2月28日です。契約係へどうぞ。

## 震度4

# その時あなたは 市民100人電話アンケート

先月十四日のお昼すぎ、大島近海を震源地とする地震が発生しました。館山でも震度四(中震)という、かなりの揺れでした。その時あなたはどうしましたか。市と館山消防署が市民100人に電話でアンケート調査をした結果を、お知らせします。

「台所で煮ものをしていて、子供がコタツに入っていました。コタツのラグマットと来たので、コタツのコードを抜き、子供を連れて庭に出ました。地震がおさまって、台所に戻ったら、ナベが煮えくり返っていました。落ちついていたらもうだんだんです。どねえ……」こんな話をしてくれた奥さんがいました。

地震が起きたとき、火を使っていた人は六十三人。この六十三人のうち、九二%に当たる五十八人が火を消しています。問五の「地震のとき、火を消すことは何ですか」に「火の始末」と答えた人が、八十三人もいたことと合わせて、市民の防災意識は、高いことがわかります。

使っていた火を、消さなかった人は五人。ストーブが倒れるほどの地震ではなかったものの、やはり地震のたびに、火を消す習慣をつけたほうが、安全です。ストーブが倒れなくても、タナ

## 火を消した、92%

## アンケート結果(対象は100人)

- 問1 伊豆大島近海地震のとき、お宅では火を使っていたか。
- 答 使っていた 63人  
使っていなかった 37人
- 問2 火を使っていた人にお聞きします。その火をどうしましたか。
- 答 消した 58人(使っていた人の92%)  
消さなかった 5人(同8%)
- 問3 消さなかった人にお聞きします。その理由は何ですか。
- 答 あ程度の地震なら、大丈夫だと思った 2人  
あわててしまった 2人  
火のそばでようすを見ていた 1人
- 問4 地震のとき、あなたは落ちついていましたか。
- 答 落ちついていた 74人  
あわてた 26人
- 問5 地震のとき、一番大切なことは何だと思いますか。
- 答 火の始末 83人  
あわてないこと 6人  
自分の安全 3人  
子供の避難 2人 その他 6人

## 地震の心得

考えて、ストーブは耐震自動消火装置付きを使ってください。

▼まず火の始末/地震による直接の被害よりも、火事やガス爆発など、二次災害のほうが危険だといわれています。地震が来たら、あわてずまず火の始末をしましょう。

▼火が出たら消火を/万一火が出てしまったら、初期のうちに火を消すことが大切です。大声で隣近所に声をかけあい、みんなで協力して火を消しましょう。

▼頭の保護を/瓦、看板、ガラシなど落下物から頭を保護するため、座布団などをかぶりましょう。

▼避難は歩いて/自動車で避難することは絶対やめましょう。交通事故、自動車火災による被害が続出しています。

▼津波にも注意/沿岸部で家が倒れるほどの地震が来たら、戸やしゅうじを、あけっぱなしにして、高い場所に避難しましょう。

▼非常持出袋/避難場所に着いても、救援物資が来るまで、時間がかかります。各家庭で飲み水、食料、薬、懐中電灯などを入れた、非常持ち出し袋を用意しておきましょう。

□今月の納税/固定資産税第4期、都市計画税第4期、国民年金第4期。